

三木町告示第 127 号

指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所の指定について

このことについて、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 30 第 2 項及び児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 37 の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 2 1 日

三木町長 伊藤 良春



事業所番号	(特定相談支援事業所) 3733400066 (障害児相談支援事業所) 3773410067
事業所の名称	三木町社会福祉協議会 障がい相談支援事業所
事業所の所在地	香川県木田郡三木町大字氷上 310 番地
指定年月日	令和 7 年 6 月 1 日
指定の有効期間	令和 7 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日まで
サービスの種類	指定特定相談支援・指定障害児相談支援
備考	